

牧之原市監査委員告示第 12 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 14 項の規定に基づき、牧之原市長から監査の結果に基づく措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

令和 4 年 3 月 31 日

牧之原市監査委員
同

飯塚
大井

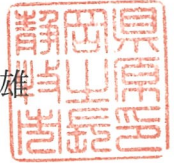
穂
俊彦



牧 総 第 309 号
令和 4 年 3 月 31 日

牧之原市監査委員 飯塚 貴穂 様
牧之原市監査委員 大井 俊彦 様

牧之原市長 杉本 基久雄



令和 3 年度 定期監査（後期）に関する報告及び意見に対する措置状況について

令和 4 年 3 月 11 日付け牧監第 129 号により通知のあった令和 3 年度定期監査（後期）に関する報告及び意見について、別紙のとおり措置状況を報告します。

担当 総務部総務課
2332～2335



令和3年度の監査指摘事項に対する措置状況について

健康推進課

令和3年度の定期監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

| 監 査 指 摘 事 項 | 措 置 状 況 |
|--|---|
| <p>国保年金課、健康推進課及び長寿介護課の連携による一体化事業が始まっている。この事業は、高齢者に関わる関係者・部署が、これまで制度的な課題により連携が取れなかった保健事業と介護予防事業について連携を図るものである。</p> <p>この連携により、高齢者の健康づくりを支援していくとともに、住み慣れた地域において健康で活動的な生活を続けていくという「生活の質」の維持・向上に努めていただきたい。</p> | <p>令和3年度から、保健事業と介護予防の一体化事業を開始し、主に以下について実施しています。</p> <p>① 一体化推進会議の開催 関係課（国保年金課、健康推進課、長寿介護課）が事業進捗、健康課題、事業方針等について協議を実施しています。</p> <p>② ハイリスクアプローチとして、低栄養予防訪問を実施 長寿健診受診者の受診結果から、低栄養ハイリスク者を抽出し、管理栄養士が訪問して栄養指導を実施しています。また、地域包括支援センターの実態把握訪問の中で栄養指導が必要なケースについては、同行訪問し連携を図っています。</p> <p>③ ポピュレーションアプローチとして、健康講座を実施 フレイル問診に基づき、専門職（保健師・栄養士・歯科衛生士・理学療法士）による介護予防のポイントをサロンやシニアクラブといった高齢者の通いの場で啓発しています。</p> <p>④ 運動プログラムの制作</p> |

| 監 査 指 摘 事 項 | 措 置 状 況 |
|-------------|---|
| | <p>医療費データより、運動器疾患（骨折含む）が上位であることから、転倒から寝たきりとなることやフレイルを予防するため、理学療法士の助言を得ながら運動機能向上を目的とした運動プログラムを制作。令和3年度は県のモデル事業に参加し、運動プログラムのパンフレットと体操DVDを作成しています。</p> <p>今後も、引き続き、関係課（国保年金課・健康推進課・長寿介護課）と連携を図り、上記の取組及び国保データバンクからの健康課題の分析を進めます。</p> <p>また、市内医医師会など高齢者に関わる関係機関との連携を図り、高齢者の健康づくりを支援し、「生活の質」の維持・向上に努めていきます。</p> <p>※主担当課：国保年金課 （予算3款1項8目後期高齢者医療費No.5 高齢者保健事業費） 関係課：健康推進課、長寿介護課）</p> |

令和3年度の監査指摘事項に対する措置状況について

長寿介護課

令和3年度の定期監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

| 監 査 指 摘 事 項 | 措 置 状 況 |
|--|--|
| <p>介護保険料や公費が財源である介護給付費は、年間約40億円となっており、年々右肩上がりの傾向にある。</p> <p>高齢化が加速する中、膨張し続ける介護給付の負担は地方財政のリスクとなっていることから、持続可能な制度にするため、適切・適正な給付に繋がると考えられるケアプラン点検等を継続的に実施していただきたい。</p> | <p>介護給付費適正化に係るケアプラン点検の実施については、ケアマネジメントの質の向上を図るため、引き続き実施していきます。今後の介護サービスには、科学的データの利活用によるPDCAサイクルに沿った効果的・効率的な提供が求められることから、ケアプラン点検時においてもPDCAを主眼に実施していきます。</p> <p>その他、介護サービス事業所に対する実地指導等も実施します。</p> <p>介護サービス需要の増加や多様化する中、各個人のニーズに応じケアマネジメントが行われるよう点検や助言し、適切・適正な給付に繋がるよう努めていきます。</p> |

令和3年度の監査指摘事項に対する措置状況について

社会福祉課

令和3年度の定期監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

| 監 査 指 摘 事 項 | 措 置 状 況 |
|--|---|
| <p>生活困窮者等への支援については、コロナ禍の中で生活に困っている方のために自立相談支援事業を行っている社会福祉協議会と連携しながら、住宅確保給付金や他の制度を積極的に周知・PRし、生活の支援に努めていただきたい。</p> | <p>生活に困窮している方々へは、生活状況を把握するとともに各種制度を活用しながら支援を行っています。</p> <p>各種制度については、市広報誌、市ホームページへの掲載や榛原庁舎、相良庁舎、相良総合センターい〜らの各窓口で制度一覧を配布するなど周知に努めていきます。</p> <p>また、コロナ禍において困窮する方々からの多くの相談を受けていることから引き続き、各窓口などでの周知やハローワークへの制度の周知や地域包括支援センターや民生委員等にも周知していくことで、生活支援に努めていきます。</p> |

令和3年度の監査指摘事項に対する措置状況について

子ども子育て課・保育園民営化推進室

令和3年度の定期監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

| 監 査 指 摘 事 項 | 措 置 状 況 |
|---|--|
| <p>(1) 保育園と放課後児童クラブについては、保護者の就業事情により、子どもの保育や居場所として施設を開所する必要があることから、新型コロナウイルス感染予防対策を万全に行いながら安心安全な運営に努めていただきたい。</p> <p>(2) 保護者の就業が増えたことで、放課後児童クラブを利用する希望者が増加しており、その一方で、勤務条件が一般職と異なることや、現支援員の高齢化などにより支援員不足が生じているとのことである。このような状況から、支援員の確保を早急に行うとともに、注視する必要がある児童が増えている現状から、支援員のスキル向上のため、研修等の実施についても留意していただきたい。</p> | <p>(1) 保育園等と放課後児童クラブにおいては、保護者が働いており、家に1人であることができない年齢の子どもが利用するものであることから、新型コロナウイルスの原因により閉所とならないよう、感染予防対策を講じて運営していきます。</p> <p>(2) 引き続き、支援員の確保に努めます。また、研修については、県主催の放課後児童支援員等資質向上研修だけでなく、こどもセンター主催の「発達の問題を抱えた子どもの早期発見・早期支援を進めるための発達支援セミナー」や「児童虐待初期対応研修会」等にも積極的に参加しています。今後も支援員のスキルアップのため、研修への参加を促していきます。</p> |

令和3年度の監査指摘事項に対する措置状況について

こどもセンター

令和3年度の定期監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

| 監 査 指 摘 事 項 | 措 置 状 況 |
|--|---|
| <p>こどもセンターの設置から3年が経過した。設置当初は、未就学児を対象とした事業が主であったが、現在は学齢児まで支援の対象を広げている。</p> <p>今後についても、各児童施設の保育士や支援員等を対象とした支援者の育成事業に取り組むなど、より一層の事業の拡充に努めていただきたい。</p> | <p>平成31年度から「こどもセンター」を単独課として設置しています。今年度は、保健師、社会福祉士、臨床心理士、保育士、教育経験者に加え、新たに言語聴覚士を配置し、発達支援のための切れ目ない相談支援事業を実施しています。</p> <p>今後、各児童施設の保育士や支援員などの支援者育成については、リーダーに向けた研修、新規採用職員に向けた研修など、職務の階層に合わせた研修内容を展開し、より一層の事業拡充を図っていきます。</p> |

令和3年度の監査指摘事項に対する措置状況について

水道課

令和3年度の定期監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

| 監 査 指 摘 事 項 | 措 置 状 況 |
|--|---|
| <p>当市の有収率は前年度決算で75%を下回っており、全国平均と比べても低く、老朽管の布設替え工事や漏水調査による成果が現れていないのが現状である。</p> <p>本年度は、対応策として「時間積分式漏水発見器」を使用した漏水調査を実施していることから、その成果等について期待するところである。</p> <p>また、更新計画に基づき、計画的かつ継続的に老朽管等の布設替え更新事業を実施し、安定給水に努めていただきたい。</p> | <p>有収率の向上は喫緊の課題であり、今年度は「時間積分式漏水発見器」を活用した効率的な漏水調査を実施しました。</p> <p>結果として、発見個所数は多くはありませんでしたが、短期間のうちに発見し早期修繕に繋がりましたので、漏水量を抑えることができました。</p> <p>事実、今年度の有収率は前年度と同等若しくは若干の向上が見込まれています。</p> <p>今後は、道路情報（布設年度、管種、口径、漏水履歴など）をデジタルデータとして整理し、AIによる機械学習を行うことで漏水の発生個所を予想させる取り組みも検討していきます。</p> <p>更新計画に基づく老朽管の布設替え工事についても、着実に推進していきます。</p> |

令和3年度の監査指摘事項に対する措置状況について

新拠点整備室

令和3年度の定期監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

| 監 査 指 摘 事 項 | 措 置 状 況 |
|---|---|
| <p>共同墓地の位置の変更や同意書の取得に時間を要していることにより、事業スケジュールが約半年から1年遅れているということである。</p> <p>土地区画整理事業を円滑に進めるために、全員の同意取得を目指していただくとともに、引き続き、業務代行予定者と連携・協力しながら土地区画整理事業の認可取得及び土地区画整理組合の設立を支援し、新たな賑わいの拠点の創出に努めていただきたい。</p> | <p>インターチェンジ北側地区の開発については、牧之原市 I C 北側土地区画整理準備組合と共に取り組み、令和3年度までに土地区画整理事業を進めるための調査や設計等も概ね完了したところです。</p> <p>現在、約 95%の土地所有者等から事業の施行に対する同意をいただいております、引き続き、全員の同意取得、早期の土地区画整理事業の認可及び組合設立を目指してまいります。</p> <p>また、建物や施設の内容、配置等の検討につきましても、準備組合、業務代行予定者と連携、協力するなど、新たな賑わいの拠点の創出に努めてまいります。</p> |

令和3年度の監査指摘事項に対する措置状況について

建設課

令和3年度の定期監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

| 監 査 指 摘 事 項 | 措 置 状 況 |
|--|--|
| <p>温暖化の影響による台風の大型化やゲリラ豪雨により、いつ何処で災害が起きてもおかしくない状況となっている。</p> <p>このため、災害を未然に防ぐための取組として、危険個所を事前把握し、適時適切な補修事業を継続的に実施していくとともに、現場状況等に詳しい地元住民の情報を収集する仕組みを構築しておく必要があると考えるので、その対応についても検討していただきたい。</p> | <p>災害時における危険個所については、市としても把握に努めていますが、やはり地元住民からの情報が欠かせないものとなっています。しかし現状では災害発生後に情報を得ることが多くなっていますので、今後は予防保全の観点から事前に危険個所を把握するための連絡体制の構築を検討していきます。</p> |

令和3年度の監査指摘事項に対する措置状況について

公園公共建築課

令和3年度の定期監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

| 監 査 指 摘 事 項 | 措 置 状 況 |
|--|--|
| <p>① 業務分担表における公共建築系の業務内容は、「他課所管施設の新改築等工事の発注及び監理」であるため、施設維持管理・運営等を行う所管課との情報共有は欠かすことができない。このため、今後においても施設所管課と役割分担等の話し合いを行うなど、意思疎通を図りながら万全な体制により業務を執行していただきたい。</p> | <p>公共建築係が担う「他課所管施設の新改築等工事の発注及び監理」業務では、所管課との情報共有を密に取り、連携を図るため、年度始めには公共建築事業業務分担説明会を開催しています。当課と所管課との役割分担を明確にして、円滑に情報共有が図られるよう取り組んでいます。来年度以降も所管課の設計思想をくみ取り、使用者にとって利用しやすい施設となるよう、密に情報共有を図っていくよう努めていきます。</p> |

令和3年度の監査指摘事項に対する措置状況について

都市住宅課

令和3年度の定期監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

| 監 査 指 摘 事 項 | 措 置 状 況 |
|---|---|
| <p>(1) 移住・定住及び空き家対策事業の推進には、市内の安価な賃貸物件や立地環境等を示した空き家等の住宅情報をスムーズに希望者へ提供できる仕組みを構築することが必要と考えることから、不動産関係団体等の協力を得るなどして、その対応に努めていただきたい。</p> <p>(2) 住宅を撤去すると住宅用地の特例がなくなるため、固定資産税が上がる。このことについては、空き家対策事業を推進していく上でネックとなっていることの一つということである。このため、税の公平性の観点からみると難しいことではあるが、今後のステップのために、住宅を撤去した場合の固定資産税の減免について検討することも必要と考えるのでその対応をお願いしたい。</p> | <p>(1) 移住・定住事業を進める中で、市内に居住を希望する方のニーズが経済的負担の少ない賃貸の一軒家であることに對し、空き家等の所有者の意向は売り払いが主なものであることが住宅施策の集約により、認識することができました。御指摘のとおり、不動産関係団体等の協力をいただかなければ、推進は難しいと認識していますので、今後も不動産関係団体等との情報交換等を密にする中で、当事業の推進に努めていきます。</p> <p>(2) 御指摘いただきました住宅を撤去した後の固定資産税については、令和2年12月に税務課と協議を実施しています。その際、税の公平性の観点から難しいとの話でありました。しかしながら、住宅用地特例を受けるために、住むことない住宅をそのままにしておくことは、管理不全な空き家を増やす要因となりますので、他市町の事例等の調査研究する中で、管理不全な空き家を増やさない施策の検討を進めていきます。</p> |

令和3年度の監査指摘事項に対する措置状況について

教育総務課

令和3年度の定期監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

| 監 査 指 摘 事 項 | 措 置 状 況 |
|--|---|
| <p>学校再編計画の策定については、計画案に示されている新しい学校の建設エリア内での調査を行っているとのことである。この調査は、建設候補地について必要な基礎調査であるということから、調査結果を基に、より具体的で実行性の高い内容の計画としていただきたい。</p> <p>また、昨年度に引き続き学校再編について積極的に周知するとともに、市民の意見を聴く機会を持つなど、新しい学校のイメージの醸成に努めていただきたい。</p> | <p>基礎調査の結果を活かし、令和4年度から検討する「学校再編施設整備基本構想・基本計画」において、具体的な検討を進めていきます。</p> <p>また、「未来の子どもたちのための新しい学校づくり計画～学校再編計画～」の周知については、策定後速やかにホームページ、LINE、まきはぐ等で広く周知を行うとともに、令和4年度には、リーフレットの全戸配布による周知を予定している。</p> <p>基本構想・基本計画を検討するにあたっては、地域、保護者、子ども、教職員等の意見を聞きながら進めていきます。</p> |

令和3年度の監査指摘事項に対する措置状況について

社会教育課

令和3年度の定期監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

| 監 査 指 摘 事 項 | 措 置 状 況 |
|---|---|
| <p>(1) 田沼意次侯を題材とする「大河ドラマ」の誘致宣言については、非常に期待しているところである。今後、この誘致活動により、意次生誕300年を契機に現在市を挙げて取り組んでいる顕彰活動を、より一層加速させていただきたい。</p> <p>(2) 本年度、図書交流館で実施した「折り紙教室」において、参加した高齢者からは「居場所ができた」などの声をいただき、良い評価を得られたということである。イベントの開催については、予算や経費を伴うものであり、実施した内容・効果などを定期的に評価し、実施継続の妥当性について検証・検討していただきたい。</p> | <p>(1) 令和4年2月21日に「田沼意次侯大河ドラマ誘致推進協議会」を発足し、署名活動やNHKへの要望など、意次侯の功績の再評価や市民の誇りの醸成、地域の活性化につなげるため、官民連携して誘致活動を推進することとしています。</p> <p>また、令和3年度において、B&G財団の助成金を活用し、子どもたちの郷土学習やキャリア教育支援の一環として、学習教材に活用できるマンガを製作するなど、意次侯の功績の顕彰・継承をより一層進めている。</p> <p>(2) イベントの開催については、今後、開催ごとにアンケート調査を実施し、イベントの内容や効果について、分析・評価を行い、その結果を踏まえて、実施継続の妥当性について検証していきます。</p> |

令和3年度の監査指摘事項に対する措置状況について

スポーツ推進課

令和3年度の定期監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

| 監 査 指 摘 事 項 | 措 置 状 況 |
|--|---|
| <p>(1) NPO法人スポーツ協会への市補助金については、スポーツ協会を通じて各部活動、大会及びスポーツ少年団に補助金が交付されている。このため、補助金交付母体である市としては、スポーツ協会から提出される活動実績の他に、スポーツ協会から補助金が交付されている各部等の活動実績の詳細についてもチェックする必要があることから、その対応をお願いしたい。</p> <p>(2) 社会体育施設は老朽化が著しく進んでいるため、修繕計画による対応とともに現地確認等で修繕が必要と判断した施設については、早急な対応をお願いしたい。</p> | <p>(1) NPO法人スポーツ協会への市補助金については、スポーツ協会から提出される実績報告だけの確認ではなく、スポーツ協会から補助金が交付されている各部から提出される実績報告等を確認して、各部の活動状況や補助金の使途についても確認します。</p> <p>(2) 社会体育施設については、令和元年度に策定した修繕計画に基づき施設の修繕等を実施していますが、毎年現地確認を行った上で、早期に修繕が必要な場合は、計画年度を前倒しするなど柔軟に対応していきます。</p> |

令和3年度の監査指摘事項に対する措置状況について

学校教育課

令和3年度の定期監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

| 監 査 指 摘 事 項 | 措 置 状 況 |
|---|--|
| <p>特別な支援が必要である子どもへの対応、及び教員によるきめ細かな授業の実践を支えるため、市内の小中学校に学習支援サポーターを配置している。</p> <p>現在は、昨年度と比べて減員となっており、市内10校の小中学校を15名で対応し、人手が足りない状況であるとのことである。</p> <p>このため、増員はもとより、注視が必要な子どもが増えてくる現状から、サポーターの資質向上に繋がる研修等を実施することについても今後検討していただきたい。</p> | <p>学習支援サポーターが15人の令和3年度に対し、令和4年度は17人と増員ができています。今後は23人配置を目標に、引き続き人材や予算確保に努めていきます。</p> <p>サポーターの資質向上のための研修については、年2回実施をしています。引き続き、児童生徒が置かれている状況や社会情勢等を考慮するなど、研修内容の一層の充実に努めていきます。</p> |

令和3年度の監査指摘事項に対する措置状況について

議会事務局

令和3年度の定期監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

| 監 査 指 摘 事 項 | 措 置 状 況 |
|--|--|
| <p>議会及び議員の活動については、新型コロナウイルスの感染拡大により大きく制限を受けていることから、議会の情報が市民に伝わりにくい状況であるため、様々な媒体を活用して市民への積極的な情報発信をお願いしたい。</p> | <p>市議会の活動は、コロナ禍の影響もあり、例年と比較し大幅に縮小せざるを得ない状況となっているが、紙媒体である議会だよりの定期的な発行により、定例会等における審議の内容や議会活動を市民に広報しています。</p> <p>また、市議会ホームページやフェイスブック、LINEなどのSNSを活用した情報発信も合わせて行っており、若年層にも議会の活動を知ってもらえるよう取り組んでいます。</p> <p>今後も、多層の市民に向け、市議会の情報を様々な媒体を通じて発信し、議会基本条例の基本理念である市民に開かれた議会の実現のため、議会と一体となって取り組んでいきます。</p> |